

修士論文

Master Thesis

地域振興としての農業向け投融資拡大の可能性に関する一考察

Study on Possibility of Increasing Agricultural Investments and Loans from
Financial Institutions as Regional Development
-Focus on Fukuoka Prefecture as A Case Study-

指導教員

伊東 正一 教授

磯田 宏 准教授

柴田 祐作

Yusaku Shibata

九州大学生物資源環境科学府
農業資源経済学科 農政学研究室

2011年3月

Kyushu University, Japan

Agricultural policy Lab.

March 2010

目次

緒言 研究背景と目的	4
第一章 日本の農業問題と農政の政策動向	5
第一節 日本の農業問題	5
第二節 農政の政策動向	9
第二章 多様な担い手としての異業種からの農業参入企業	13
第一節 異業種からの農業参入企業の現状	13
第三章 近年の農業金融の潮流	19
第一節 農業金融の現状	19
第四章 農業向け投融资拡大に関する考察 —福岡県を事例として—	27
第一節 福岡県の地域性と農業振興政策	27
第二節 事例調査による農業生産法人、異業種からの農業参入企業の資金需要と資金調 達先の概況	40
第三節 事例調査による金融機関の農業向け投融资に関する意向	49
第四節 農業向け投融资拡大に関する政策的含意	54
参考文献	57
謝辞	59

図表の目次

図 1-1	農業就業人口の推移と内訳	7
図 1-2	主要産業の年齢階層別就業人口構成	7
図 1-3	耕作放棄地面積の推移	8
図 1-4	日本の農業・食料に関する課題	13
図 2-1	農業生産法人および異業種からの農業への参入企業の推移	14
図 2-2	農外から農業に参入した企業の初期投資額と資金調達先	15
図 3-1	農業向け貸出金の推移	20
図 3-2	企業価値と資金調達手段の変化	24
図 3-3	企業価値の概念①	25
図 3-4	企業価値の概念②	25
図 4-1-1-1	福岡県の産業構造(2007 年度県内総生産)	28
図 4-1-2-1	都道府県別外国人訪問者数(推計) 2004 年	32
表 1-1	主な農業政策・法律の変遷	10
表 4-1-1-2	九州における都道府県別農業産出額(2009 年)	30
表 4-1-2-1	商業統計による福岡県の位置付け(2007 年)	31
表 4-1-2-2	九州・沖縄と全国の地域別輸出額と輸出構成比(2009 年度)	34
表 4-1-2-3	業態別預金・貸出金シェア(2010/3 月末)	36
表 4-2-1-1	九州三県における農地リース方式による参入法人数の推移と参入支援の比較	43
表 4-2-1-1	A 社(年度別計画)	45

緒言

研究背景と目的

近年の農業問題として基幹的農業従事者の減少、高齢化問題、耕作放棄地の増加の懸念がある。

基幹的農業従事者は、1965年度は1,151万人であったが、2009年度には191万人まで減少している。191万人のうち、高齢者の割合は60%の約115万を占め、後継者を育成し農業ノウハウを継承していくことが急務である。

また、耕作放棄地・遊休農地は、1975年度は13.1万haであったのに対し、2005年度には38.6万haまで増加している。その原因として、先ほど述べた農業の高齢化による規模縮小や離農問題、農地を受ける担い手がいなくなっていることが挙げられる。

このような背景の中、農政は問題解決に向けて様々な政策を掲げている。2001年には農地法の改正により、株式会社による農業生産法人の設立が可能になった。また2003年には構造改革特別区域法が開始され、一部の県において農地リースによる異業種からの農業参入が認められるようになった。2005年には農業経営基盤強化促進法改正（特定法人貸付事業の導入）により、全国で市町村が認める地域内において、農地リースによる農業への参入ができるようになった。さらに2009年に農地法の一部改正により、農地リースによる農業への参入に関する制限が撤廃され、原則自由に農業への参入ができるようになった。

以上のように、日本の農政は「自作農主義」から「農地の効率的利用」へと大きく転換し、異業種からの参入に対する規制緩和が進んでおり、今後、多様な形態の担い手により農業を支えていく必要がある。¹

しかし、一方で農業参入企業の経営赤字という問題を掲げている。その理由は農業の収益性がそもそも低く、また十分な販路が開拓されていないため売上が伸びないためであり、

¹ 農林水産省(2010)

農業に参入したとはいえ採算が取れない企業が多い。² 実際に農業に参入しても撤退している企業もみられる。

農業へ参入した企業が実際に黒字になるのには平均 7.6 年と言われている。³ 赤字経営であるために企業は自己資金の範囲内で農業経営を行うため、農業に参入したものの十分な資金力がなければ、農業を続けていくことは困難である。多様な担い手の育成のためにも資金面からの援助も重要になってくる。

このような観点から、金融機関にとって農業向け投融資の拡大は地域振興として重要な役割を果たすことが分かる。

一方で金融機関にとっては、農業向けの投融資は他産業に比べて資金需要が小さいうえに農業特有の自然のリスク等も大きいため、融資先としては魅力的ではない。

以上より、地域振興として農業向け投融資を拡大するためには、「金融機関による農業金融に特有のリスクへの対応」と「企業の資金需要と調達手段」の両方に焦点をあてる必要がある。

本論文では研究目的として、以下の 3 つを挙げている。

1. 「農業金融の特徴」および「企業の成長とそれに伴う資金調達手段の変化」について理論的整理を行い、農業向け投融資拡大のメカニズムについて示唆する。
2. 福岡県を事例として、「金融機関による農業金融のリスクへの対応」、「農業生産法人および異業種からの農業への新規参入企業における資金需要および資金調達の現状」について考察し、課題と問題点を整理する。
3. 金融機関による農業向け投融資拡大に向けて、行政が取り組むべき政策支援について考察する。

² 農業会議所(2008)

³ 渋谷(2009)

第一章 日本の農業問題と農政の政策動向

第一節 日本の農業問題

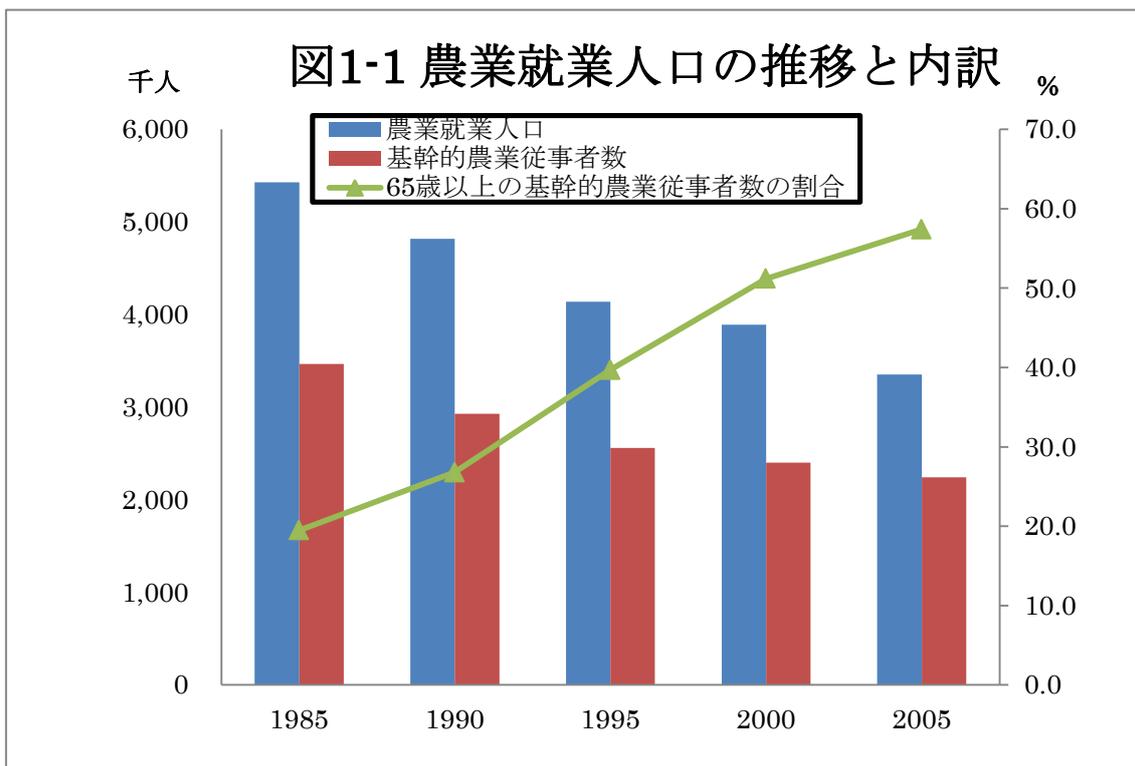
農業従事者の高齢化と担い手問題

図1は農業就業人口の推移とその内訳を表している。図1より、日本の農業就業人口、及び基幹的農業従事者数は減少し、65歳以上の占める割合も年々増えている。

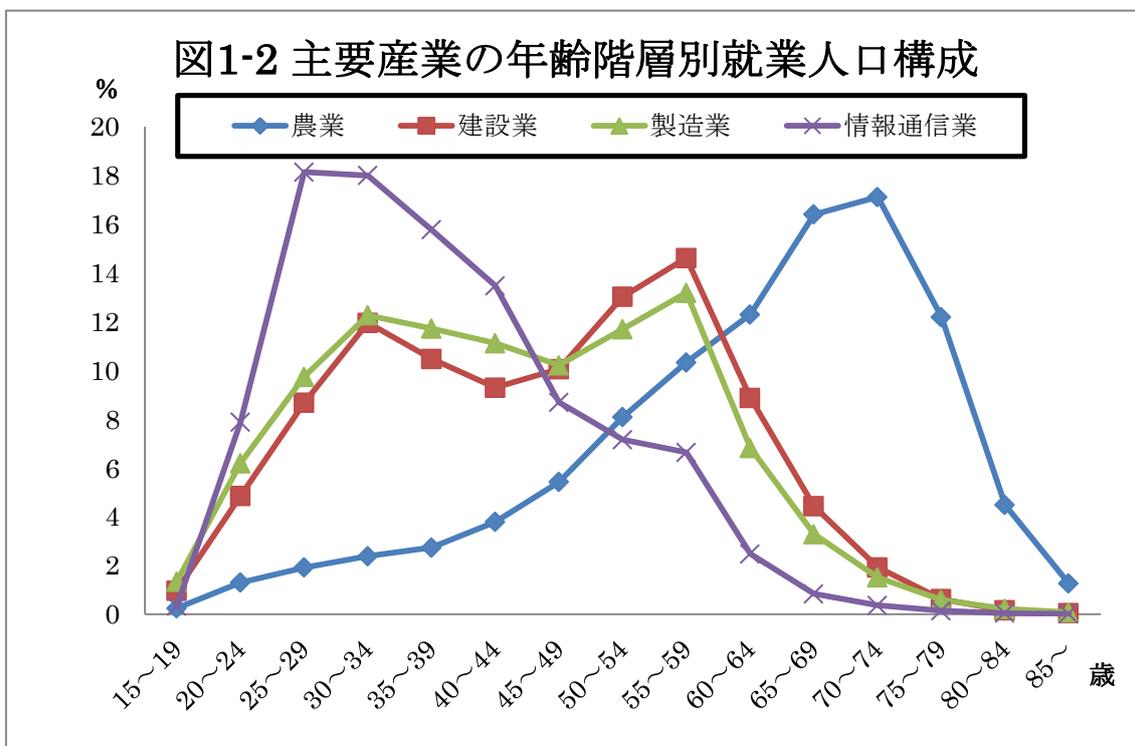
農業従事者の高齢化問題は他産業と比べても顕著であり、図2は主要産業の年齢階層別就業人口構成を表しているが、農業就業人口構成は高齢者層が中心であることが分かる。

図3は耕作放棄地の増加の推移を表している。1975年度は13.1万haであったのに対し、2005年度には38.6万haまで増加していることが分かる。その原因として、諸言で述べたように農業の高齢化による規模縮小や離農問題、農地を受ける担い手がなくなっていることが挙げられる。

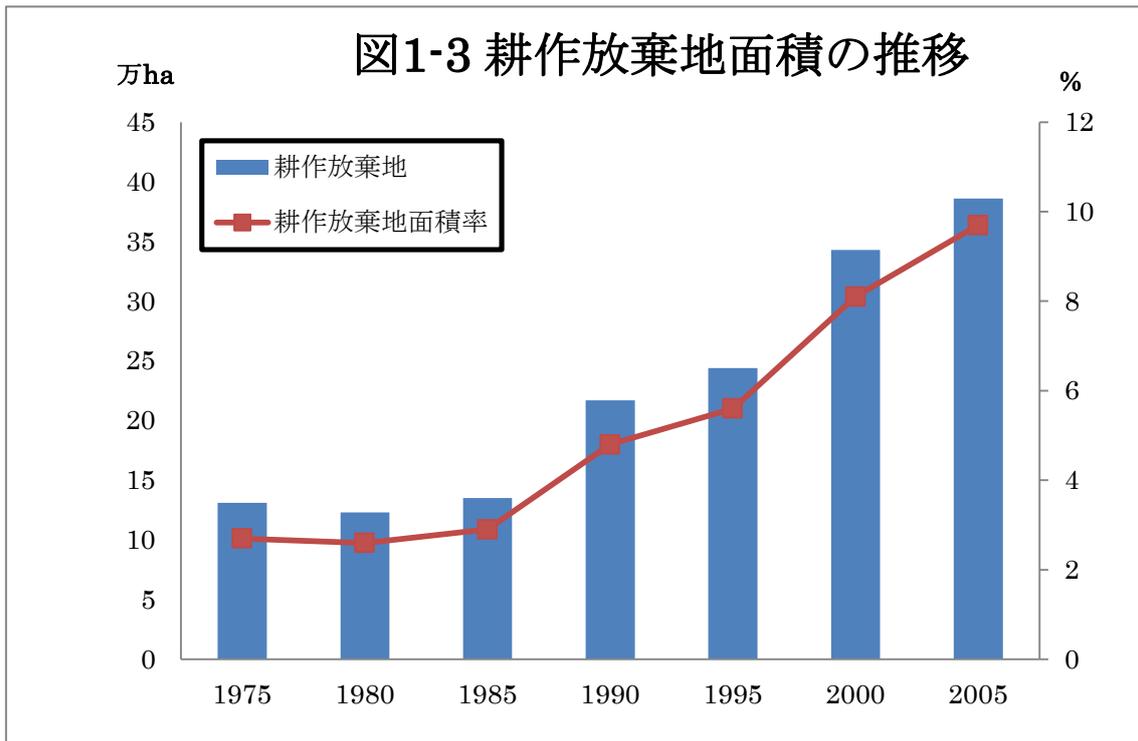
続いて、この問題の対策として、農政の政策動向についてみていく。



出所：農林水産省「農林業センサス」



出所：総務省(2005)「国政調査」より引用



出所：農林水産省「農林業センサス」

第二節 農政の政策動向

農業・食料に関する問題と農業政策・法律

1999年には、国際化の進展など経済社会情勢の変化を背景に、農業基本法が廃止となり、「食料・農業・農村基本法」が制定された。同法では、食料の安定供給の確保、農業の多面的機能の発揮、農業の持続的発展、農村の振興が理念として掲げられ、具体的な取り組みのひとつとして、農業経営の推進が打ち出された。

また、2001年には農地法が再び改正され、業務執行役員の過半が常時農業経営に従事し、かつ役員の過半数が農業に必要な農作業に60日以上従事し、定款に株式譲渡に取締役会の承認を必要とするという条件つきで、株式会社の農業生産法人化が認められた。

2003年には、構造改革の一環で構造改革特区における「農業生産法人以外の法人による農業経営」（いわゆる「リース特区」）が開始された。同制度は、耕作放棄地を多く含む地域などを市町村が農業生産法人以外の法人に対して貸付けを行うことができる区域として設定し、市町村などと農地を借受けようとする法人が協定を締結し、市町村などが農地の貸付けを行うというものである。

そして2005年の農業経営基盤強化促進法の改正により「特定法人貸付事業」が創設され、「農業生産法人以外の法人による農業経営」が構造改革特区だけではなく全国に適用され、農地リース方式による一般企業の参入が可能になった。ただし、同制度は、2009年の農地法の改正により同様の制度が農地法に規定されたため、廃止された。

2009年の農地法改正では、戦後以来の大義名分である「自作農主義」が撤回され、「農地の効率的利用」に焦点が当てられた。農地の利用権が農家や農業生産法人ではない株式会社などにも認められ、農業経営の抜本的な門戸開放が進展した。⁴

⁴ 帝国データバンク

表 1-1 主な農業政策・法律の変遷

農業・食料に関する問題	年	農業政策・法律
耕作放棄地の増加 食料自給率の低下	1999	食料・農業・農村基本法制定 (食料の安定供給、農村の振興を基本理念に追加)
	2001	農地法改正(農業法人の株式会社化の認可)
	2003	構造改革特別区域法(リース特区の創設)
	2005	農業経営基盤強化促進法改正(特定法人貸付事業の導入)
	2009	農地法改正(農地貸借規制の緩和)
農業人口確保	2010	食料・農業・農村基本計画策定 戸別所得補償モデル事業の開始

出所：帝国データバンク「進化するアグリビジネス 再編のゆくえ 2010」2010.6, TDP

REPORT VOL.104, p9 より引用

地域密着型金融推進計画の概要

続いて、地域密着型金融推進計画の概要についてみていく。地域密着型推進計画は金融庁により、中小企業金融の円滑化、経営力の向上、地域の利用者性の利便性の向上を目指した政策であり、対象である金融機関は地域密着型金融推進計画の内容を公表する必要がある。

この政策により、民間金融機関は地域振興としての農業向け投融資について関心を持つようになった。それにより日本政策金融庫・農林水産事業部との業務提携を行うようになった。業務提携を通して農業向け投融資のノウハウや情報収集を行うようになり、また協調融資は民間金融機関による融資の呼び水効果ともなる。⁵

2010年3月末の時点で公庫との業務提携を結んでいる182期間、うち地銀は全体の84.4%を占める。

⁵ 森(2007)

リレーションシップバンキングの機能強化に関する
アクションプログラム（2003年3月28日金融庁）

- I. 中小企業金融再生に向けた取り組み
- II. 健全性確保、収益性向上等に向けた取り組み



金融改革プログラム（2004年12月24日金融庁）
地域密着型金融の一層の推進
→現行のアクションプログラムに対する評価及び
新たなアクションプログラムの策定



「リレーションシップバンキングの機能強化に関する
アクションプログラム」の実績等の評価等に関する
議論の整理



新アクションプログラム（2005～2006年度）

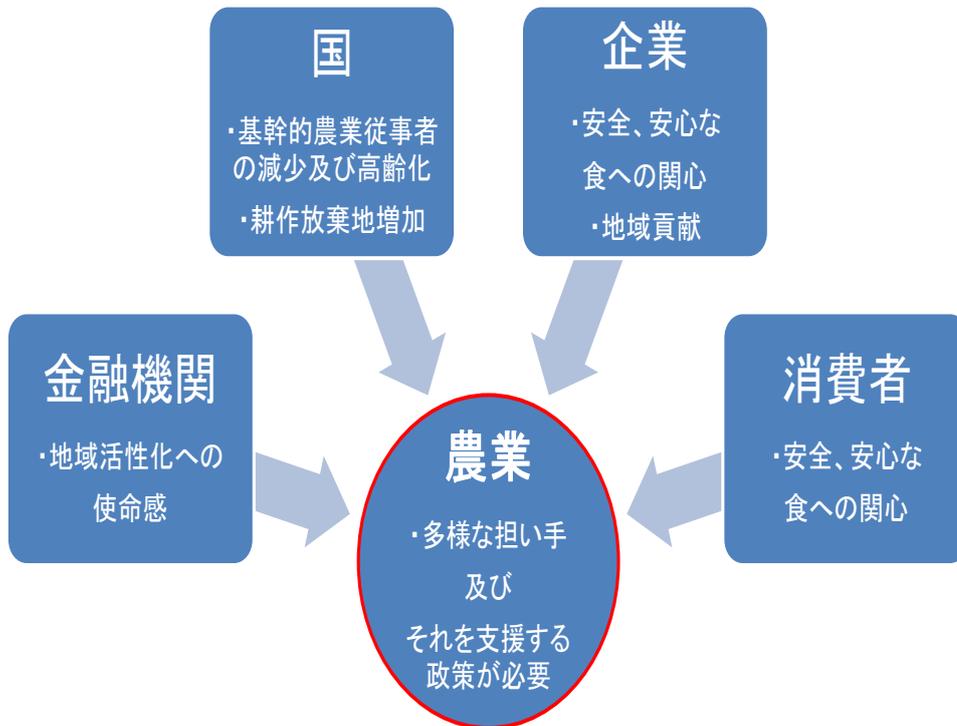
- 1. 事業再生・中小企業金融の円滑化
- 2. 経営力の強化
- 3. 地域の利用者の利便性向上

出所：金融庁「新アクションプログラムの経緯等」より引用

続いて、日本の農業・食料に関する課題への考え方を国、企業、金融機関、消費者との間で比較し、図1-4にまとめている。

今後、農業を産業として発展させていくためには、各主体のニーズにかなった政策を行っていく必要があり、多様な担い手を育てていく上でどのような政策が有効であるのか、検討していきたい。

図1-4 日本の農業・食料に関する課題



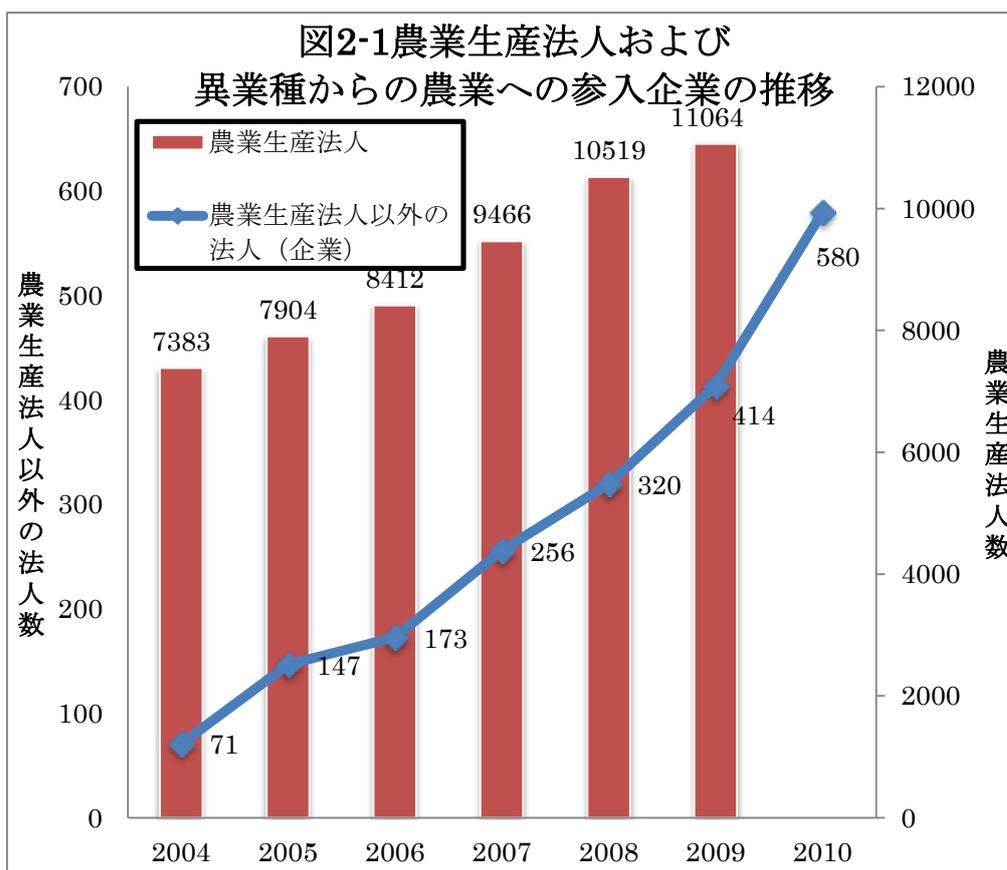
3

出所：聞き取り調査等をもとに筆者作成

第二章 多様な担い手としての異業種からの農業参入企業

第一節 異業種からの農業参入企業の現状

図2-1は農業生産法人および異業種からの農業への参入企業の推移を表している。2003年の構造改革特別区域法が始まって以来、農業生産法人以外の法人数（異業種からの農業参入企業）は大幅に増加していることが分かり、2010年では2004年に比べて約8倍もの規模に達している。また、2009年から2010年の企業の増加の絶対数は166社と最も多く、2009年の農地法の一部改正により農地リースによる企業の参入制限の撤廃が企業参入のインセンティブにつながっていることが分かる。

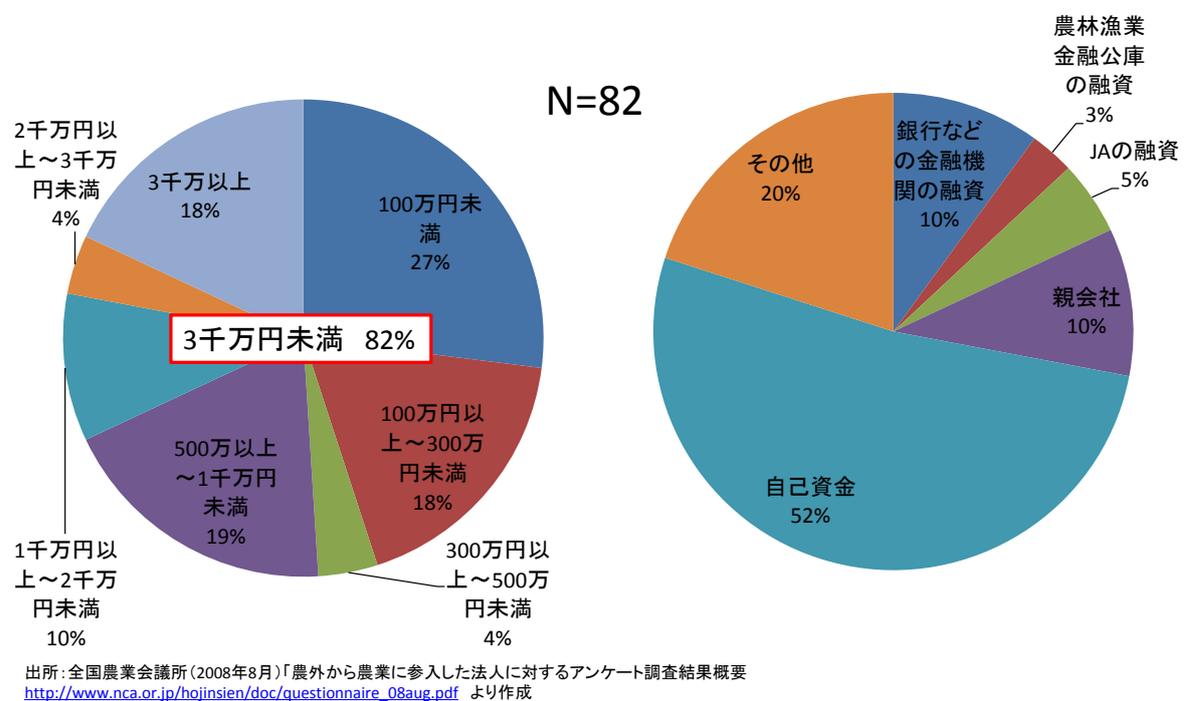


出所：農林水産省（2009年9月）「企業等農業生産法人以外の法人の農業参入について」及び日

本農業法人協会「農業生産法人数の推移」より引用

図 2-2 は農外から農業に参入した企業の初期投資額と資金調達先を表している。異業種からの新規参入企業の資金需要は 3 千万円未満が 82%と非常に小さいことが分かり、資金調達手段として 52%が自己資金による調達を挙げている。

図2-2 農外から農業に参入した企業の初期投資額と資金調達先



改正後の参入企業の業種構成は、建設業 25 (割合 17%)、食品関連 34 (同 24%)、農業 13 (同 9%)、その他 72 (同 50%) である。今回新たに「農業」という分類が追加されているが、これは従来の JA 出資法人に加えて、今改正で JA 自ら農業参入することが可能となり実際こうしたケースが出ているためとみられる。

これを改正前 (09 年 9 月末時点累計) の業種構成と比較すると、相当大きく変化していることが分かる。とくに従来の農地リース方式の中心的業種であった建設業の割合が大きく減少しているのが注目される。ただし、建設業の参入増加数そのものは、改正前後では

ほぼ同じ水準で推移しており、建設業以外の法人が改正後に大幅に伸びたことで、結果的に建設業のシェアが後退する形になっている。いずれにせよ、これまでの「農業参入の最大業種は建設業」という認識は修正が必要な状況になりつつあるといえる。

また「その他」に分類される業種は、これまでもコンスタントに伸びていたが、改正後は「農業」を除外しても50%のシェアを占めるようになっている。

「その他」の中身についての詳細は不明だが、組織形態別データではNPOが10、社会福祉法人等7とあり、これら17法人は「その他」に分類されよう。それ以外は公表されていないが、「その他」のなかで業種の多様化が進んでいるとみられる。観光、飲食業の参入事例は以前からあったが、最近よく報道される業種として製造業、運送業、資材関連、等がある。例えば、一昨年から企業参入に力を入れている埼玉県では、制度改正から昨年10月末までに参入した業種は、電子部品、機械、システム、保育園の4法人であった。

全国の異業種からの参入企業は、6次産業化とのリンゲージが進んでいる。

企業の農業参入の加速傾向の背景には、農業を事業機会ととらえる企業・業種が広がると同時に、ここにきて農業の領域を単に作物生産に限定するのではなく、環境、観光、福祉・健康など広く複合的な視点からとらえる、また6次産業化（農商工連携、アグリビジネス化などいい方はさまざま）としてビジネス化していく取組みとの連動が強まっていると考えられる。

こうした観点からの農業参入が増加している大きな要因として、農地制度改正をふまえて、地域の側で企業参入の事前・事後の支援体制を整備していることが挙げられる。近年、多くの県や市町村が「ワンストップ支援」をうたい企業の参入促進を行っている。また地銀等も販路支援、農商工連携、融資などトータルなサポートを強化している。

低迷する地域経済にとっては、農業や食品ビジネスは関連する商業、観光、輸送等の産業とともに「基幹産業」であり、その活性化は地域の発展に直結するとの認識がある。他方で企業が参入しても、農業単体でのビジネス化は困難な実態もあって、参入企業を面的

に支援する地域の枠組みがそれなりに進化しており、参入の増加と業種の広がりにつながっているといえる。

農業にさまざまな担い手が参入することは地域農業の活性化の点から望ましいものの、今後は参入増とともに撤退も増えることが予想される。また、企業参入は施設園芸を中心とする分野に周遊する傾向があり、土地利用型農業全体に対する構造改善効果は限定的とみられる。こうしたなか企業参入をどう地域社会全体の活性化と整合性をもって進めるかという点が今後一層重要になるであろう。⁶

ここで、農業生産法人の推移の変化について述べていく。

日本における農業生産法人制度は、1957年の徳島県などにおけるミカン農家の法人化問題が契機となった。

2000年の農地法改正（施行は2001年）で、法人の要件の一つに株式会社が認められるとともに、さらに事業要件、構成員要件、業務執行役員要件が緩和される。所有と経営が分離した株式会社形態が認められたことは、農外資本の農業参入への道筋をさらに拓げることになった。

2003年には、一般企業による農業経営を可能にする農地法の特例、いわゆる農業特区が新設される。また、同年の農業経営基盤強化促進法の改正により、認定農業者である農業生産法人は、特例として認定機関（5年）に限り、関連事業者等が行う出資の議決権制限が緩和された。この結果、農家、農業生産法人の場合は出資がなくなり、農外からの出資については、総議決権の2分の1未満まで認められた。

農業生産法人の持つ利点と法人化の課題についてみていく。2003年に出された農林水産省「農業構造動態調査地域就業等構造調査報告書」をもとに、農業法人生産法人のメリットを考察すると、メリットとしては「対外的な信用力が向上した」が最も高く51%を占める。次に「給与、労働時間、休暇などの労働条件が明確化した」が44%と高い状況にある。特

⁶農中総研

に、農業法人について販売金額別にみると、幾つかの項目で、販売金額の規模が増加するにつれて、メリットする割合が高まる項目がある。一つは、「給与、労働時間、休暇などの労働条件が明確化した」であり、農産物販売金額が 100 万円未満では、わずか 12%であるが、販売金額が増加するとその割合は高まり、1 億円以上では 57%を超える。農産物販売金額が増加すると、雇用労働力の増加がみられることから、雇用の導入に際して、労務管理の面で法人化のメリットが出ていると考えられる。

その他には、「補助事業・リース事業が受けやすくなった」、「制度資金の確保が容易になった」についても、農産物販売金額が増加するほど、メリットとする割合が高まる傾向にある。販売金額が大きい法人ほど、資金面への需要が大きいことから、法人化は経営の信用力を高め、資金を確保する上で有効に機能しているとみられる。特に、今後の支援として必要な面をみても、販売金額の大きい法人ほど、「資金の円滑な融資」を求める割合が高く、資金面での支援の充実が求められる。⁷

⁷ 澤田

第三章 近年の農業金融の潮流

第一節 農業金融の現状

農業経営の多様化とそれに伴う農業金融の変化

農政の政策動向に伴い、農業分野での法人経営がみられるようになった。近年の農業融資は大きく減少しているが、金額の減少率よりも件数の減少率が多い。これは多様でかつ相対的に規模の大きい経営体が出現してきているという事情がある。

農林公庫と農協を中心とする農業金融の体制は、自作農を中心とした零細な家族経営によって営まれる農業を対象にしていた。

かつての農業金融が前提としていた零細規模の家族農業を中心とする農業構造は、法人を含む多様な経営体をもつ農業構造に変化しつつある。農業融資の同行の背後には農業を担う経営体の質と量の両面での変化がある。

日本の農業・農村の特質を踏まえ、食料生産と流通・加工を担う中小企業融資的な部分を多様な金融となろうか。注意すべきは、農業構造の転換は現在進行中のことであり、今後しばらくは、小規模家族経営農家と総体的に大規模で多様な農業経営体との両方をにらみつつ、融資業務を行う体制が必要とされることであろう。⁸

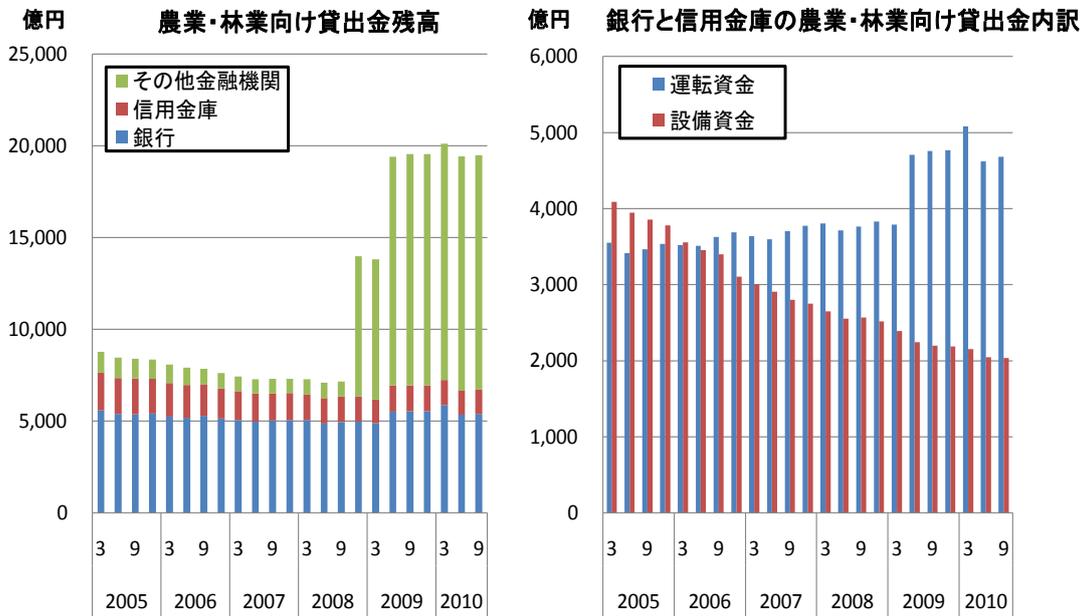
農業向け投融資の現状

企業の農業参入が増えているなかで、企業が農協に依存せずに経済活動を行う際には、金融機関からの支援も重要になる。この章では、農業金融の実態を解説し、銀行、そして農業参入企業にそれぞれ求められることは何かを明らかにする。

図 3-1 によると、銀行と信用金庫の農業向け貸出金は緩やかな減少傾向にある。

⁸ 泉田(2007)

図3-1 農業向け貸出金の推移



(注)2008年12月分より「その他金融機関」に日本政策金融公庫を追加
 2009年3月までは「農業」、6月以降は「農業・林業」
 出所：日本銀行「貸出先別貸出金」より筆者作成

6

これは、企業の農業参入が増加傾向にあるものの、個人農家の廃業がこれを上回り、農業経営全体は減少基調にあることを背景としたものだ（なお、2009年6月からの微増は業種分類改定により統計数値に林業が加わったため）。

また、銀行と信用金庫の農業に対する貸出金の内訳をみると、設備資金は減少傾向、運転資金は微増傾向にある。設備資金の減少は、農業経営体の減少が一因である。一方の運転資金については、多額の運転資金を必要とする畜産業からの需要が高いとみられる。畜産業に対しては、ABL(動産・債権担保融資)などの融資手法が広まりつつあることも、融資のしやすさに影響していると考えられる。

ただ、貸出金が増えない理由は、農業経営体の減少だけではなさそうだ。日本アグリビジネスセンターの「平成21年度企業等の農業参入に関する意向調査・事例調査報告書」によると、初期投資の工面について、87%に企業が「自己資金」と回答しており、「金融機関

からの融資」は4%にすぎなかった。これは、企業が新規参入事業を展開するリスクを考慮して、「自己資金」で賄える程度の規模で事業をスタートさせるケース、といったことも考えられるが、後述する農業特有のリスクを理由に金融機関が融資を見送っている、といったケースも推察される。

ここで注目したいのは、その他の金融機関である。図において、その他金融機関の貸出金が2008年12月から急増しているのは、日本政策金融公庫の発足により、統計対象に加わったことが一因である。貸出金の増加幅をみると、日本政策金融公庫の貸出額が際立って大きいことが分かる。

日本政策金融公庫の農業向け貸出金の推移を見ると、06年度までは減少傾向が続いたものの、07年度からは増加に転じている。これは、認定農業者であれば、個人でも最大3億円、法人では最大10億円の融資が受けられる農業経営基盤強化資金(スーパーL資金)の無利子化措置があったため、新規実行額が増加したものである。

通常であれば財務状況を見て、金利が3%、5%だろう、という企業だとしても、スーパーL資金であれば無利子で融資が受けられる(銀行業界関係者)というように、農林漁業振興や食料安定供給を目的とした融資を行う日本政策金融公庫の存在は大きい。これに対して、リターンを求める一般銀行が融資を実行しづらい特性が農業にはある。

銀行が融資しづらい農業の特性

1つめは、天候や災害などの影響が大きく、ボラティリティ(資産価格の変動)が高いことである。また、天候リスクが低い植物工場についても、売り上げに対して設備投資コストとランニングコストが多大であり、採算性の課題がある。

2つめは、個人営業から法人化した企業が多いことから、法人に利益を残そうとするマインドが低く、自己資本比率が低いことだ。ボラティリティが高いなかで、自己資本の小さい企業に融資することは難しい。

3つめは、都銀や地銀の場合、地方や山間部に営業拠点が少ないことである。他産業と比

較して資金需要が小さい農業法人に対して、拠点が少ないなかで積極的に営業活動をするケースは少ないだろう。

しかし、農業生産にとどまらず、加工や流通を取り込んだビジネスを展開する農業法人が増えるなかで、メガバンクは大規模農業法人を中心とした融資や関連企業の支援に取り組んでいる。また、地方銀行も法人向け貸出が伸び悩むなかで、新たな収益源を求めると同時に、地域活性化の使命から農業分野への取り組みを強化している。

三井住友銀行は、2005年にメガバンクのなかで初めて農業法人向けの無担保融資を始め、農業向け融資は累計で300億円にのぼる。また、みずほ銀行は08年10月にNPO法人日本プロ農業総合支援機構と農業経営発展の支援活動において業務提携し、行内に専用相談デスクを設けたほか、三菱東京UFJ銀行も09年2月に農業ファンドを立ち上げ、4月から農業参入を検討する企業向けにセミナーを開始した。

いずれのメガバンクもビジネスマッチングに積極的で農業生産法人と百貨店、スーパー、外食産業などとの交流会を開催し、商談を支援している。ビジネスマッチングが成功すれば、融資先が拡大するほか、メガバンクが関与しやすい大型の資金需要につながる事が期待できる。このほか、三井住友フィナンシャルグループの日本総合研究所ではアグリビジネスコンサルティング事業を展開し、09年3月には流通や食品分野の大手企業や総合商社が参加し、新しい農業ビジネスの立ち上げを目指した「次世代農業コンソーシアム」を設立した。

このように、メガバンクも農業に関して新たな取り組みを強化しており、ビジネスの可能性を見極めるため研究に取り組んでいる。大規模農業法人への融資や、農業を取り巻く関連ビジネスへの支援の分野はメガバンクが得意とするところといえよう。

全国の地方銀行64行の貸付金残高に占める農業向け貸出金の推移について調べたところ、2009年度の貸出金残高は3,626億円で、貸出金総額に占める農業向けの比率は0.24%であった。農業向け貸出金残高比率が1%を超えている銀行は、みちのく銀行、富山銀行、大分銀行、宮崎銀行、鹿児島銀行の計5行にとどまる。貸出比率が最も高い宮崎銀行でさえ1.86%

に過ぎない。農業の市場規模が 8 兆円を超えていることをかんがみれば、貸出金の少なさは一目瞭然である。

これは、前述のおとり日本政策金融公庫のスーパーL 資金が圧倒的なシェアを占めていることが最も大きな要因であろう。また、農家の経営規模が総体的に零細であるため、資金需要も小口が多く、銀行側にとっても「うまみ」の少ない点も挙げられる。さらに、農家としては農協(JA)を利用した方が、資金面のみならず、流通ルートの確保や耕作指導、機械のリースなど全面的なバックアップが保証されることも大きな要因だ。

こうした点をカバーするために、地銀サイドも工夫を重ねてきた。県の制度融資である「農業近代化資金」の窓口を設置する(愛媛銀行など)、ABL の導入やスコアリングモデルの構築による審査手法の開発など新たな与信管理手法を開発する(鹿児島銀行など)、新規参入農家に対するバックアップを民間企業と提携して広く門戸を開く(常陽銀行など)、といった取り組みが近年では加速している。⁹

⁹ 帝国データバンク

企業価値と資金調達手段の変化

図 3-2 は企業価値と資金調達手段の変化について表している。企業価値が高まることで資金調達の手段が変わってくる。銀行からの借入れが可能になると企業は株式等の自己資本だけで資金調達を行わず、借金による節税効果を考慮した最適資本構成を保とうとする。企業価値を高めていくことで農業向け投融资拡大の可能性は大きくなることが予想される。企業価値を高めていくためには、実際の農業経営を行っている企業にとってどのような成長が必要であるのか、次章では福岡県を事例に考察していく。

図3-2 企業価値と資金調達手段の変化

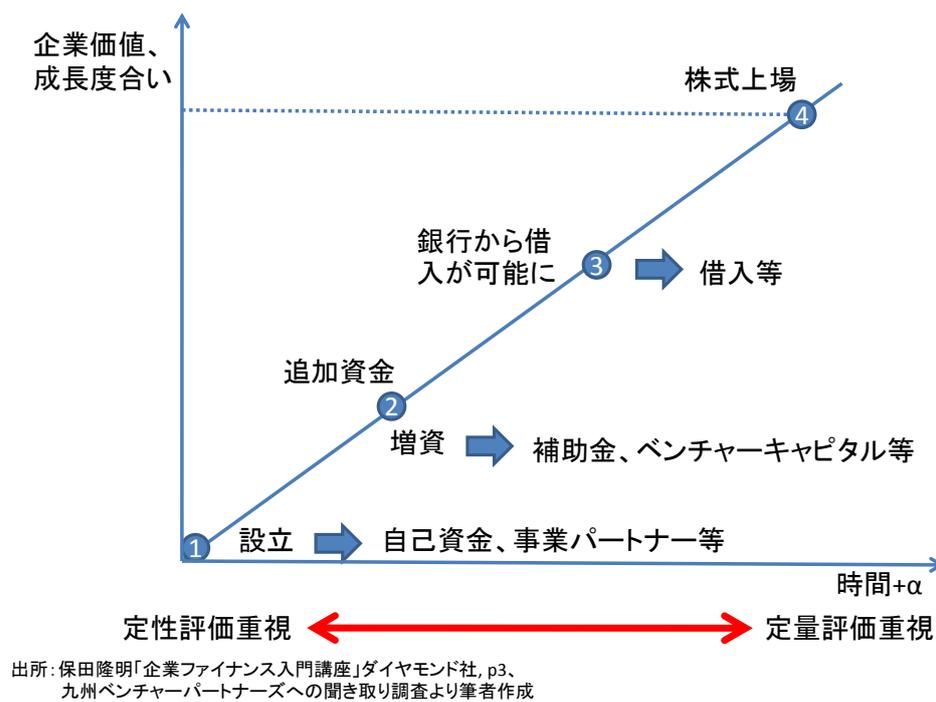
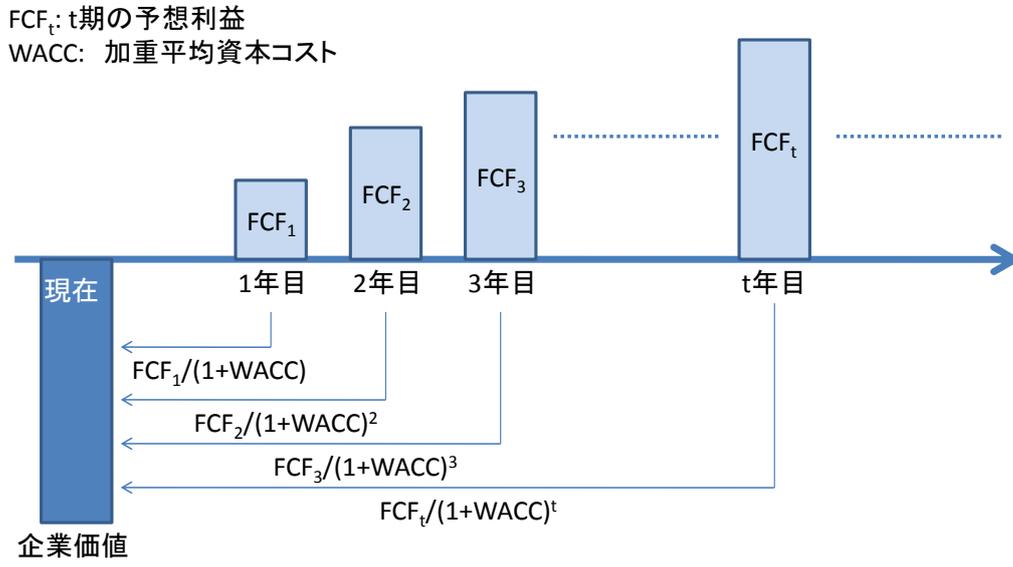


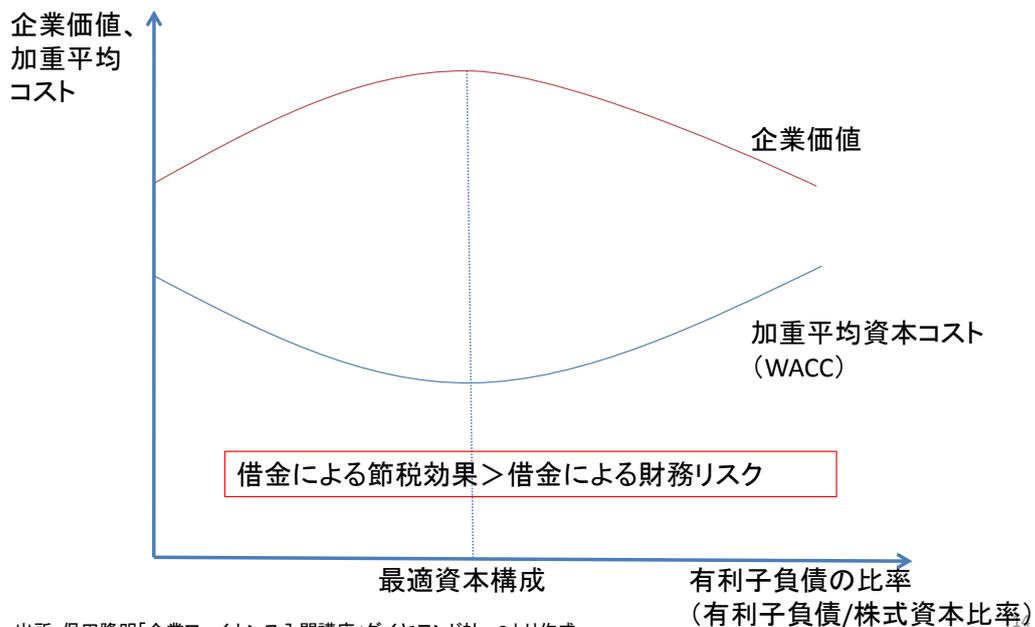
図3-3 企業価値の概念



$$\text{企業価値} = \sum_{t=1}^{\infty} \frac{\text{t期の予想利益}}{(1 + \text{資本コスト})^t}$$

出所: 保田隆明「企業ファイナンス入門講座」ダイヤモンド社, p263より作成

図3-4 企業価値の概念



出所: 保田隆明「企業ファイナンス入門講座」ダイヤモンド社, p3より作成

第4章 農業向け投融资拡大に関する考察

—福岡県を事例として—

前章までは、農業従事者の高齢化、後継者問題、耕作放棄地の増加等への問題意識から、国全体としての農業担い手の育成に関する農政の政策動向に注目し、多様な担い手の一つである農業生産法人、異業種からの新規農業参入企業の推移、及びそれに伴う金融機関による農業投融资の新しい潮流を俯瞰してきた。

本章では、福岡県を事例として、農地法改正による農業生産法人、異業種からの農業への新規参入企業、金融機関の動向について整理し、地域振興としての農業向け融資拡大に関する支援策を考察していく。

福岡県では産業基盤が農業ではないため、福岡県を事例として農地法の改正による企業や金融機関への影響について研究している本論文の参考となる先行研究は見当たらない。また、個人情報保護の観点から、財務諸表を入手することは困難であり、異業種からの農業への新規参入企業に関しては、帝国データバンクの石井氏によると多くの企業が財務諸表をまだデータベース化していないと述べており、財務諸表による分析は極めて難しい。よって、金融機関による農業向け投融资拡大に向けての政策提言に関して定量的に比較する指標がなく、本論文では担当者によるヒアリングを通して、定性的評価による分析を行っていく。

本章の構成として、1. 福岡県の地域性と農業振興政策、2. 農業生産法人および異業種からの農業への新規参入企業の実態、3. 金融機関による農業向け投融资に関する意向、4. 農業向け融資拡大に向けての政策的含意、5. 今後の課題、となっている。

第一節 福岡県の地域性と農業振興政策

福岡県の産業構造と農業の特徴

(1) 福岡県の産業構造

福岡県の総面積は 4,845 km²で全国の 1.3% (九州・沖縄の 11.8%) に過ぎないが、人口は 505 万人と全国の 4.0% (同 33.9%) を占めている。また、県内総生産をみると、約 18 兆円 (実質・2007 年度) と全国の 2.5% (九州・沖縄) を占めている。

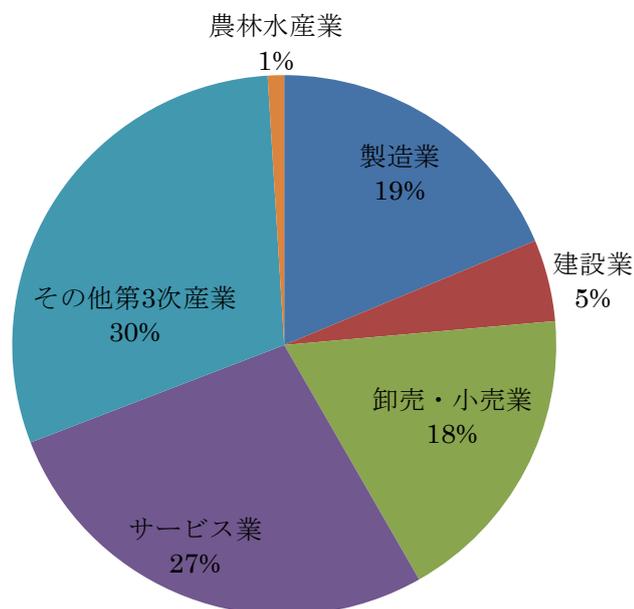
図 4-1-1-1 から福岡県の産業基盤は第三次産業であることが分かる。福岡県は、福岡市周辺に経済、行政、文化等に関する様々な機能が集中しているほか、商業施設の充実や高速道路網の整備等もあって、九州地区の中核としての性格を有している。各産業の特徴を挙げると、以下のようである。

第一次産業は全体のウェイトは小さいが「玉露」では全国一の生産量を誇っており、また、いちごなどアジア等向けの農産物輸出も行っている。

第二次産業は全国対比ウェイトは低いものの、ここ数年、自動車関連産業の集積が進み、製造業の厚みが増している。また、県内総生産でみると、製造業のウェイトが高い北九州市が福岡県の 26%を占めている。

第三次産業は中心都市の福岡市が商都であることもあって、商業関連産業のウェイトが高い。

図4-1-1-1 福岡県の産業構造（2007年度県内総生産）



出所：ふくおかデータウェブ「県民経済計算」より筆者作成

（2）福岡県の農業振興策

続いて、農業の特徴を見ていく。表 4-1-1-2 は「九州における都道府県別農業産出額（2009 年度）」を表している。福岡県の農業産出額は 2098 億円であり、1 位から 10 位の農産物をみると、福岡県は耕種農業が中心であることが分かる。

福岡県は農業振興策として、3つの視点から農業・農村の方向を掲げている。

1つ目は、農業を産業として育成することである。激しさを増す国内外の産地間競争に本県農業が打ち勝つためには、経営能力に優れた農業者と競争力ある産地の育成が必要である。このため、意欲ある農業者や産地に施策を集中化・重点化し、自らの責任で経営戦略を実践する力を育成するとともに、ブランド化や知的財産戦略の推進を通じて本県の優位性を確立する。特に、園芸農業では企業的経営の推進、土地利用型農業では担い手への農地集積や集落営農組織の法人化などにより、農業生産構造の改革を図る。

2つ目は、地域・環境に配慮した、農の恵みのある共生社会を目指すことである。豊かな生態系の保全や美しい景観の創出など、農業・農村が持つ多面的機能である「農の恵み」を、県民が今後も永く享受できるよう、環境に優しい農業や農地・水路等の農業資源の保全を推進する。

3つ目は、県民生活の礎となる豊かな食と暮らしを目指すことである。福岡県の農業の発展のためには、生産者と消費者との信頼関係を構築することが大切である。このため、食育や食の安全・安心などの取組を通じて、県民の食に対する理解を深め、健全で豊かな食生活の実現を図る。また、農の持つ効用を広く活かした心豊かな生活の実現に向け、市民農園の利用や家庭菜園の取組など、都市の暮らしに農を取り入れる取組を進めるとともに、農村における快適な暮らしの基本となる居住空間の整備を進める。

表 4-1-1-2 九州における都道府県別農業産出額(2009 年)

(単位:億円)

都道府県	農業産出額	1 位		2 位		3 位		4 位		5 位	
		品目	産出額	品目	産出額	品目	産出額	品目	産出額	品目	産出額
福岡	2,098	米	424	いちご	172	鶏卵	127	生乳	96	庭園樹苗木	67
佐賀	1,274	米	284	肉用牛	156	みかん	106	たまねぎ	101	いちご	91
長崎	1,376	肉用牛	193	米	155	豚	113	ばれいしょ	106	いちご	87
熊本	3,004	米	434	肉用牛	294	トマト	291	生乳	240	豚	161
大分	1,313	米	299	肉用牛	125	生乳	94	豚	80	ねぎ	59
宮崎	3,073	肉用牛	512	ブロイラー	499	豚	470	米	227	きゅうり	169
鹿児島	4,005	肉用牛	794	豚	655	ブロイラー	505	米	255	鶏卵	246

6 位		7 位		8 位		9 位		10 位	
品目	産出額	品目	産出額	品目	産出額	品目	産出額	品目	産出額
なす	65	ぶどう	62	きく	55	トマト	53	ねぎ	52
ブロイラー	74	豚	45	二条大麦	32	大豆	28	アスパラガス	27
みかん	77	生乳	54	鶏卵	46	葉たばこ	46	ブロイラー	36
みかん	117	すいか	111	メロン	110	いちご	106	葉たばこ	95
ブロイラー	56	みかん	49	鶏卵	39	葉たばこ	29	日本なし	26
ピーマン	112	生乳	94	鶏卵	80	葉たばこ	75	かんしょ	60
かんしょ	206	さとうきび	136	茶(生葉)	132	ばれいしょ	98	生乳	89

出所:農林水産省 農林水産統計「平成 21 年農業産出額(都道府県別)」より引用

http://www.maff.go.jp/j/tokei/kouhyou/nougyou_sansyutu/pdf/sansyutu_zenkoku_2009.pdf

福岡県の経済を巡る最近の話題

(1) 商業における福岡県の特徴

福岡都市圏では、商業施設が集積しており、商都としての魅力を持っている。表 4-1-2-1 では、福岡県における「商業統計による福岡の位置付け」を表している。

表 4-1-2-1 商業統計による福岡県の位置付け（2007 年）

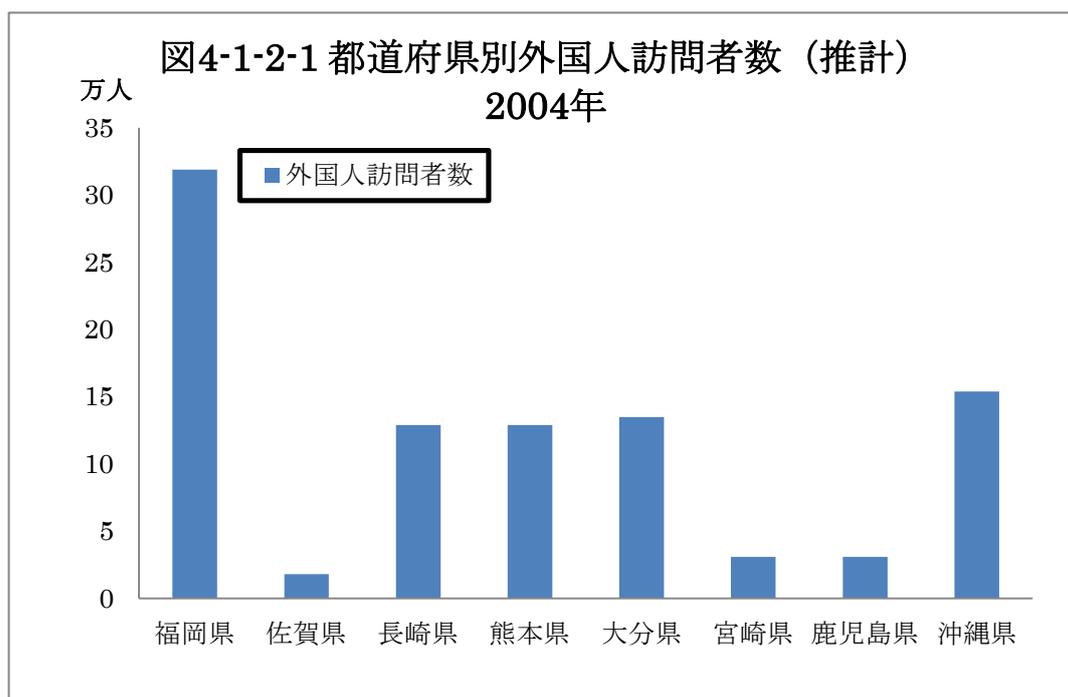
	福岡県	
		九州・沖縄に占める割合(%)
商業販売額	5,354	51.9
売場面積	6,530	34.4
事業所数	48,655	33.2
人口	5,050	34.3

出所：日本銀行福岡支店「福岡県経済を巡る最近の話題」より話題

また、2008 年にイギリスの情報誌「Monocle」において、「福岡市が世界主要都市の中で買い物しやすい都市ナンバーワン」に選ばれた。

同誌によると”Friendly, cosmopolitan Fukuoka is tiny in comparison to Tokyo, but it beats the Japanese hands down with its cuisine and shopping. That’s why it is Monocle’s choice for our best retail city award.”と記載されている。

福岡市は食とショッピングに関して、高い評価を受けており、福岡での買い物を目的とした韓国や中国などからの観光客も多い。



出所：国土交通省より引用

(2) アジアに近い福岡の地域性を活かした行政の取組

福岡では、地理的な関係から経済面、交通面からアジアとの連携を深めていく動きがみられる。

経済面では、福岡県を含む九州の輸出額は、アジア向けが半分以上を占めている。福岡県内企業を中心とした九州企業の海外進出先は、全体の75%がNIES、ASEAN、中国などのアジア諸国となっている。また、アジア諸国の企業との商談会等も頻繁に開催されるなど、アジア諸国への販路拡大や海外製品調達を拡大させる取り組みが広がりつつある。

交通面では、アジアへのゲートウェイとしての機能が高まっている。そんな中、福岡空港滑走路増設の動きがみられる。現福岡空港は、年間離着陸回数は14万回と滑走路1本の空港としては日本一の過密空港となっており、空港能力向上策として2009年4月に滑走路増設が決定された。なお、24時間利用型の国際空港化を展望した海上移設案は廃案となったが、福岡県は、北九州空港の貨物便利用を増やす観点から同空港の滑走路延伸を国に要望中である。

現在、福岡空港では、アジアを中心に多くの国際路線（2009年1月現在17路線、週322便）が発着しているほか、博多港においても福岡・釜山間を結ぶ高速船（週30便）が就航している。

また、中国から博多港に寄港するクルーズ船も、2009年の24隻から同22年には66隻まで増加する見込みである。

表 4-1-2-2 九州・沖縄と全国の地域別輸出額と輸出構成比（2009年度） （億円）

	九州・沖縄	全国
合計	45,507	590,126
アジア	27,316	326,021
中国	9,934	113,105
韓国	5,801	48,182
米国	5,414	93,493
EU	3,437	70,422
その他	9,340	100,190

出所：財務省「貿易統計」より引用

輸出構成比

(%)

	九州・沖縄	全国
合計	100.0	100.0
アジア	60.0	55.2
中国	21.8	19.2
韓国	12.7	8.2
米国	11.9	15.8
EU	10.0	11.9
その他	20.5	17.0

出所：財務省「貿易統計」より引用

行政サイドでも、アジアとの経済交流の拡大に向けた環境整備に注力している。福岡市と釜山市（韓国）は、2008年10月、超広域経済圏の推進を宣言し、両市の市長や商工会議所などを中心に「経済協力協議会」を立ち上げた。同協議会では、両市が共同で行える各種事業を推進するとともに、2009年12月にはシンポジウムを開催するなど、市民の認知度をたかめる取組みを実施した。

福岡県は、2010年1月、「福岡・アジア新時代創造特区」（アジア特区）構想を宣言。これはアジアの技術者を県内の中小企業で受け入れる「中小企業大学校」の開港をはじめ、県内とアジアの大学の相互単位取得制度を策定するなど、人材育成や企業支援を促進する施策である。また、同年の夏には、アジア進出を行う県内中小企業の支援のためにバンコクに事務所を開設予定とするなど、経済成長を続ける東南アジア地域との経済交流を促進させる方針にある。

福岡県の金融経済概況

(1) 福岡県では、地方銀行が預金（6割強）、貸出（7割強）ともに大きなシェアを有している。一方、第二地方銀行、信用金庫、信用組合は比較的規模が小さく、県内シェアも低い状況。なお、大手銀行（都銀・信託）は、福岡県内に25支店あり、同業態シェアは九州・沖縄全体に比べ高い水準となっている。

福岡県内に本店を置く銀行は地方銀行3行と第二地方銀行1行である。地方銀行では、福岡銀行（預金量72,292億円<2010/3月末>）、西日本シティ銀行（預金量61,308億円<2010/3月末>）の2行が福岡市に本店を構えている。もう1行の地方銀行は久留米市に本店を構える筑豊銀行（預金量5,527億円<2010/3月末>）である。

また、第二地方銀行は、福岡市に本店を構える福岡中央銀行（預金量4,108億円<2010年/3月末>）があり、信用金庫は8信金、信用組合は6組合が存在する。

表 4-1-2-3 業態別預金・貸出金シェア (2010/3 月末)

(%)

	預金			貸出金		
	福岡県	九州・沖縄	全国	福岡県	九州・沖縄	全国
大手銀行	13.9	8.0	38.8	13.2	7.9	41.8
地方銀行	63.0	57.7	25.4	69.3	63.2	29.4
第二地方銀行	2.7	7.3	7.0	3.3	9.0	8.3
信用金庫	6.8	7.8	14.4	5.7	7.3	12.3
信用組合	1.6	2.3	2.1	1.3	2.0	1.8
労働金庫	1.6	3.1	2.0	1.5	3.2	2.1
農協	10.4	13.8	10.4	5.6	7.4	4.3
合計	100.0	100.0	100.0	100	100	100

出所：日本銀行福岡支店より引用

表より、福岡県における貸出金の総額のうち約 69%を地方銀行が占めていることから、地方銀行による地域活性化としての果たす役割は非常に大きいことが分かる。

(2) 福岡県における地域密着型金融の取組み状況について

続いて、福岡県における「地域密着型金融の取組み状況について (2009 年度)」についてみていく。

地域密着型金融 (リレーションシップバンキング) については、『中小・地域金融機関向けの総合的な監督指針』に基づき、年 1 回、各金融機関に取組み状況の報告を求め、その結果を公

表することになっている。

対象金融機関数は 36 金融機関（平成 22 年 3 月末現在）であり、地方銀行 6 行、第二地方銀行 3 行、信用金庫 13 金庫、信用組合 14 組合である。

福岡財務支局による公表項目は、

I. ライフサイクルに応じた取引先企業の支援強化

(1.創業・新事業支援 2.経営改善支援 3.事業再生 4.事業継承)

II. 事業価値を見極める融資手法をはじめ中小企業に適した資金供給手法の徹底

III. 地域の情報集積を活用した持続可能な地域経済への貢献

である。

「I. ライフサイクルに応じた取引先企業の支援強化」についてみていく。

「1 創業・新事業支援」については、IPO（株式公開）環境が厳しいと言われる中、ベンチャー企業の育成や中小企業の技術開発及び新事業分野への展開を支援するため、金融機関では、企業育成ファンドへの出資、融資制度の多様化、起業・事業展開に役立つ情報の提供など、創業・新事業支援に向けた取り組みが行われている。

特色ある事例として、子会社を通じ、市やジェトロ等と連携し中国大連に「商品展示販売センター」を開設、製品サンプルの展示や加工食品等の技術紹介のほか、食品関連の試飲食や小売を通じたニーズ調査など、取引先企業の中国・アジアへの販売開拓や情報収集を支援、などがある。

「2 経営改善支援」については、中小企業の更なる成長や持続的な経営を支援するため、金融機関では、中小企業のニーズに応じた経営情報の提供、ビジネスマッチングやセミナー等の開催などの取り組みが行われている。

特色ある事例として、地域銀行 3 行による「ビジネスマッチング協議会」に加え、経済産業局、中小企業基盤整備機構、各県の連携・支援を受け、「商談会」を継続的に実施、地場企業の取引機会の拡大を支援。

「3 事業再生」については、中小企業の事業再生のため、金融機関では、貸出条件緩和を含

む再生計画の策定や中小企業再生支援協議会の活用、企業再生ファンドへの出資などの取組みが行われている。

「4 事業継承」については、後継者問題を抱える中小企業の事業継承を支援するため、金融機関では専門部署の設置、弁護士・税理士等外部専門家との連携、中小企業の代表者や後継者に対するセミナー等を通じた情報提供等を行うとともに、事業継承ファンドへの出資、M&A 支援などの取組みが行われている。

「Ⅱ. 事業価値を見極める融資手法をはじめ中小企業に適した資金供給手法の徹底」については、金融機関では、企業の将来性・技術力を的確に評価できる能力や経営支援・事業再生支援能力の向上など、人材育成への取組みが行われている。また、不動産担保や個人保証に過度に依存しない融資の促進を図るため、在庫商品や機械設備といった動産や売掛債権を担保とした融資、スコアリングモデルを活用した融資、シンジケートローンの活用など、中小企業の資金調達手段の多様化に向けた取組みが行われている。

「Ⅲ. 地域の情報集積を活用した持続可能な地域経済への貢献」については、金融機関では、地域の面的再生や地域活性化につながる多様なサービスへの取組みとして、金融機関が持つ情報や調査力等を活用した地域活性化ビジョン策定の支援、商談会・交流会の開催、地場産業活性化の支援活動、多重債務問題への対応などの取組みを行っている。

特色ある事例として、金融グループ及び地域銀行の協力の下、九州・山口全域の食品関連企業を対象とした戸別商談、ブース展示による商談会を開催、などが挙げられる。

また、県内の農業関連団体と共同して、農業経営に役立つ情報を目的に「アグリビジネスセミナー」を開催し、製品展示会・交流会を実施、なども行われている。

小括

本節では、福岡県における産業構造、商業の流れ、金融経済概況及び農業振興策について俯瞰している。

福岡県は、アジアとの距離も近く連携を含めた経済政策を行っていくことで地域活性化につながる事が予想され、金融機関が地域振興として果たす役割は大きいことがうかがえる。一方で、農業向け投融資については地域振興の観点から意欲はあるものの、その割合は非常に小さい。

これは、先ほど述べたように福岡県における産業基盤は農業ではなく、農業も耕種農業が中心であることが大きい。そのため、そもそも農業向け投融資に関する需要が小さいという現実がある。それゆえに福岡県としては農業への企業参入を促進する政策的支援よりも、既存の認定農家の規模拡大などに対する支援を行っていく方が妥当であり、県としてもそのような方針である、と福岡県農林水産政策課企画係の石井氏は述べている。

一方でそのような中でも異業種からの農業への新規参入を試みている企業も少なからず存在している。また、農商工連携を促進する取組として、2010年には「県産農林水産物輸出応援農商工連携ファンド」が創設されており、福岡県においても農業を産業化し資金面から支援する政策もみられる。また、農業関連ファンドの支援を受けている企業等もある。福岡県においても多様な担い手を育成につながるような支援はある。さらに、認定農家に関しては高齢化や後継者問題などを抱えている。福岡県農業会議の石田氏によると、認定農業者の半数近くがまだ後継者が決まっていないとのことである。将来、福岡県における多様な経営形態による農業従事者の出現とその必要性を予期し、次節では、「六次産業化企業」「ファンドによる支援を受けている農業生産法人」、「異業種からの新規農業参入企業および参入予定企業」に注目し、農業への参入目的、資金調達手段、収益性向上に向けた付加価値創造への取り組みについて考察していく。

第二節 事例調査による農業生産法人、異業種からの農業参入企業の資金需要と資金調達先の概況

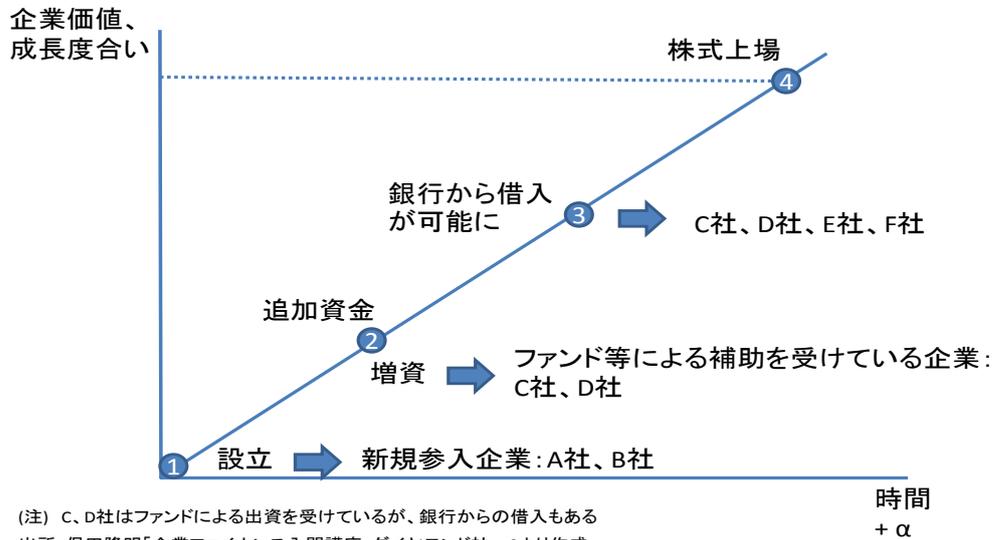
本節では、事例調査による農業生産法人、異業種からの農業参入企業の資金需要と資金調達先の概況について述べていく。

以下に「調査先企業リスト」と第三章で述べた「事例調査機企業と企業価値の位置付け」に関する資料を掲載しておく。

調査先企業リスト

区分	法人名	所在地
新規参入予定企業	A社	福岡県柳川市
新規参入企業	B社	福岡県筑後市
県産農林水産物輸出応援農商工連携ファンドによる出資を受けている企業	C社	福岡県福岡市
九州ベンチャーファンドによる出資を受けている企業	D社	東京都千代田区
六次産業会化企業	E社	福岡県朝倉市
	F社	福岡県遠賀郡

事例調査先企業と企業価値の位置付け



異業種からの農業への新規参入企業とその実態

(1) 異業種からの農業への参入企業の実態と行政による支援

福岡県・農林水産政策課・石井氏と同課・輸出促進室の青佐氏へのヒアリングにより、2009年農地法の改正に伴い、福岡県における異業種からの農業への新規参入企業数の推移及び行政における支援等についてお聞きした。

表4-2-1-1は「九州三県における農地リース方式による参入法人数の推移と参入支援の比較」を表している。大分県、鹿児島県は異業種からの企業による農業への参入が活発であることから、比較対象として例を取り入れている。

石井氏によると、2005年の特定法人貸付事業の導入により、福岡県では2009年までに計3社の企業が農業への参入を果たしていることが分かった。また、2009年の農地法の一部改正により、5社が新たに農業へ参入し、現在参入法人数は計8社となっている。

表 4-2-1-1 九州三県における農地リース方式による参入法人数の推移と参入支援の比較

都道府県名	参入法人数	農業産出額 (億円、2009 年)	耕作放棄地率 (%)	主な支援内容
福岡県	8	2,098	8.86	特になし
大分県	6	1,313	16.15	200名の農業普及指導員による農業経営の確立支援
鹿児島県	29	4,005	12.65	研修会等の実施、参入検討企業との意見交換会

出所：帝国データバンク「進化するアグリビジネス 再編のゆくえ 2010」2010.6, TDP REPORT VOL.104、農林水産省(2009年9月)「企業等農業生産法人以外の法人の農業参入について」、福岡県農林水産部・農林水産課への聞き取り調査より筆者作成

(2) A社(福岡県柳川市)

A社の専務取締役との面談を通して、農業への参入に関する意向を伺った。A社の本業は建設業であり、2015年に農業生産法人を設立し、農地リースによる農業へ参入予定である。

参入目的として、①中国に端を発した食品問題への懸念、②農業への関心、③農業従事者が多く雇用の創出、を挙げている。A社が位置する近辺では25件の農家が入植しているのだが、その半数が現在農業を行っていない。高齢者と言っても、まだまだ元気な方が多く、雇用の創出し、農業のノウハウを引き継ぐ必要性を感じている。

農業へ参入するにあたってはJA、農林水産省OBとの相談を通して、参入の検討をしている。

営農計画として、米、麦、大豆の基幹農業を行う予定であり、経営規模は10ha程度で考えている。将来的には、15~17haまで規模を拡大していく予定である。

初期投資額に関しては5,000万円程度を見込んでおり、自己資金、本業のメインバンクである民間金融機関、親会社からの資金調達を考えている。

販路については、当初は農協を使い、徐々に独自の販路を開拓し、差別化を図っていくとのことである。特に米に関しては、柳川市に隣接する山川町で行う予定である。山川町は棚田による米を生産しており、寒暖の差、きれいな水から美味しい米で有名である。山川町での生産を通しての米の差別化、ブランド化を図っていききたいとのことである。

課題として、①新規参入では、実績がないために信用が得にくいこと、②本当に良い品質の物がすぐできるのか、といったリスクからまだ参入については検討段階であった。

(3) B社(福岡県筑後市)

B社では代表取締役社長から農業参入に関する意向を伺った。

B社は特例子会社として、2009年に設立された。正社員6名、準社員16名であり、このうち16名はすべて障害者の方を雇用している。設立の目的は「障害者雇用を目的とし農業を主事業とする特例子会社を筑後に設立し、農業市場の活性化及び、雇用促進問題にも寄与する」

である。

農業への参入の目的は、「耕作放棄地の拡大」、「食料自給率問題」、「食の安全・安心への疑問」、「農業の担い手問題」など諸問題に対する懸念から、農業の再生・活性化に役に立ちたいという思いからである。

営農計画は表のようになっている。

表 4-2-1-2 A 社<年度別計画>

栽培品目	栽培方法	時期	借地面積（単位：反）			
			1 年度		2 年度	3 年度
			8/15~10/30	11/1~	通年	通年
アスパラ	雨よけハウス	通期	1	2	2	2
レタス	トンネル	冬期	1	2	2	6
トウモロコシ	露地	夏期	2.6	4.6	4.6	6.3
オクラ	露地	夏期				
タマネギ	露地	夏期				
ジャガイモ	露地	夏期				
合計			4.6	8.6	8.6	14.3

出所：A 社「会社案内」より引用

今期の売上高は 1,300 万円である。しかし、農産物の生産だけでは付加価値を創出しにくく、2,000 万円以上の売上は非常に困難であると述べている。

筑後市の市町村より、認定農業者との認定を受けてほしいという依頼があったのだが、所得制限にひっかかり認定は先延ばしになってしまった。

筑後市における認定農業者として認定されるための条件は、①売上高-経費 \geq 500万円 ②年間労働時間 2,000 時間 (250 日) 以内であり、それぞれ青色申告、聞き取り調査より把握する、と筑後市の職員中村氏より伺った。

このことは、異業種からの農業への新規参入企業が認定農業者と認められ定着していくには、農業生産だけを行うのでは難しいことが示唆されている。

収益性の改正を目指し、今年度より加工品への取り組みを開始する。製品としてはネギのドレッシング、アスパラのピクルス等を考えており B 社ブランドの形成を試みている。現在の製品の販路先として、親会社における PR 商品、某レストランとの契約、インターネット販売等を考えている。B 社の代表取締役社長によると、来期の売上予想は加工品だけでも 2,400 万円と見込んでいる。

販路は当初は、農協を通して出荷していたが、農産物の価格が市場の影響を受けること、農産物の体裁の整え、段ボール代 (1 箱 115 円)、JA までの運送などの手間暇等から、独自の専門卸業者との取引を開始。専門卸業者は相対取引をしており、ネギ (60 円/kg)、レタス (60 円/玉) である。また、専門業者は農地まで農産物を集荷してくれるので、障害者の方を雇用している B 社にとっては大変助かる、との意見を伺った。

資金需要として、加工場の設立費用、水耕栽培への補助金、新しいハウスの設置があり、親会社、補助金による資金調達を考えている。

ファンドにより出資を受けている農業生産法人及び農業関連企業の現状

(1) C社（福岡県福岡市）

C社の概要については、代表者よりお話を伺った。C社は農業生産を行っておらず、あまおうによる地ビールの生産を行っている。あまおうはJAふくれんの紹介により、JA糸島からあまおうを購入し、その後の加工、販売をC社が行っている。

C社は福岡県による県産農林水産物輸出応援農工商連携ファンドの助成を受けている5件のうちの1つの企業である。3年後に輸出することを目的として、商品の開発のための資金援助を受けている。

今後、あまおう以外のフルーツにおいても新しい商品開発を行っていく。

メインバンクとしては、民間銀行、国民生活金融公庫より、運転資金、設備資金を用途に借り入れている。

(2) D社（東京都千代田区）

D社の概要については、直接D社の職員ではなく九州ベンチャーファンドを運用している社員の方に話を伺った。

ベンチャーファンドの特徴として、将来の成長性が高い企業に対して資本の形で投資が行われることである。リスクも高いが、その分リターンも大きいことが前提条件としてあげられる。

D社は、2003年に設立され、5年半で年商170億円の企業へと成長している大手ベンチャー企業である。1,000件を超える農業生産者との連携による生産を行っており、自社農場も持つ。

さらに加工、物流、販売会社との連携による独自の流通経路の構築し、バリューチェーンを構築している。

また、農業に参入するものの経営不振に陥り農業から撤退する農業生産法人等の事業譲渡を受けるための子会社を設立し、農地や働き手、技術が失われるのを防ぐ。

六次産業化企業の現状

(1) E 社（福岡県朝倉市）

E 社に関しては、代表取締役との面談により経営現状を伺った。E 社は株式形態による農業生産法人である。正社員 2 名、パート 10 名の雇用状況である。経営規模は 2.1ha で青ネギ、小ネギの生産、またネギドレッシングへの加工も行っている。

加工品まで手掛けることで付加価値が創出することに成功している。例えば、ネギ 29.1 円でネギドレッシング 500 円（調味料代、オイル代などを含めて）まで付加価値を高めることができています。

資金需要に関しては、商品開発費、販売促進費、日々の運転資金等を必要しており、メインバンクは福岡銀行、日本政策金融公庫となっている。なお、補助金を利用すると企業体質が弱くなるため、補助金は利用しない経営方針であった。

商品開発費はブランドを形成し、付加価値を創造する上で重要な投資である。また、加工食品の売上は月末締めのカ月に支払われるため、赤字ではないが回収期間中の運転資金は借り入れる必要がある。

販売促進費は、販路開拓として E 社が直接、高級デパート等に営業をかけているため、その商談の際に資金需要が発生する。現在、イタリアでトップブランドを目指して商談会に参加する予定である。

(2) F 社（福岡県遠賀郡）

F 社に関しては、社員の方との面談により経営状況を伺った。F 社は 1935 年に旅館と農業の兼業から始まり、バーベキューレストラン、ブライダルによる収益の改善により、パン、ソーセージなどの加工品まで手掛けるようになった。F 社は「農商工連携 88 選」の 1 つに選ばれるなど、今後、農業生産法人が目指すモデルとしてとりあげている。

F 社は遠賀信用金庫をメインバンクとしており、資金需要として今後の農業の担い手の育成の支援を行っていくサービス業などを考えている。

小括

本節では、福岡県における農業生産法人の概要および異業種からの農業参入企業についての現状を調査し整理している。その上で本論文の目的である農業向け投融資拡大の可能性の観点から資金需要と資金調達先について考察していく。今回の調査を通して、一次産業から二次産業、三次産業への六次産業化に向けての流れの中で資金需要が発生していることが分かった。新規参入予定企業の A 社にとっては何を生産し、どう収益につなげていくのが課題であることから、自己資金範囲内での経営を行っていくことが予想される。

新規参入後の企業である B 社は一次産業から二次産業へとシフトする段階であり、期待収益の増加の下、成長を遂げている。しかし、

ファンドによる助成を受けている企業である C 社、D 社は行政の政策に沿った成長を遂げていくことで付加価値を創出している。

E 社、F 社になると、六次産業化が進んでおり、新たな付加価値創造に向けての資金需要が生まれてくる。

今後、異業種からの農業への参入企業が収益性をあげ、多様な担い手として定着していくためには、六次産業化に向かって企業価値を向上させていく必要がある。

第三節 事例調査による金融機関による農業向け投融資に関する取り組み

福岡県における金融機関による農業向け投融資の実態を調査するべき、金融機関の担当者との面談によるヒアリングを行った。調査先金融機関は、民間金融機関である「福岡銀行、西日本シティ銀行、ドーガン・インベストメンツ、九州ベンチャーパートナーズ」、系統金融機関である「JA 福岡八女、JA 福岡信連、農林中央金庫」、そして政府系金融機関である「日本政策金融公庫 農林水産事業部」の計 9 社である。

第三章において、企業価値と資金調達手段の変化について述べたが、各金融機関により投融資の際に重要視する企業の性質というのは異なってくると思われる。そこで各金融機関にとつ

て農業向け投融資がどのような意味合いを持つのか明らかにしていく。

金融機関における農業向け投融資拡大に向けての取り組みとして、大きく2つにまとめることができる。1つ目は資金面からのサポートである。しかし、今まで述べてきたように農業向け投融資の貸付残高の割合は非常に小さく、まだまだ課題が残されている。また、異業種からの農業への新規参入企業の場合は、本業における事業の健全性を強く評価するところがあり、金融機関としてはこれらの企業に対する農業向け融資に関しては積極的な姿勢は見られなかった。

2つ目は、販路開拓面でのサポートである。金融機関にとって農業向け投融資は地域振興の観点から積極的に行いたいものの、収益性の低さからなかなか手を出せないことが多い。そこで、セミナー、商談会等を実施することにより、企業の販路開拓を支援し、収益性の向上につなげていくという動きがみられる。金融機関による企業へのサポートとしては2つ目のサポートの方が積極的であると感じられた。

具体的な取り組みについて、以下に述べていく。

調査先金融機関リスト

	金融機関
政府系金融機関	日本政策金融公庫・農林水産事業部
民間金融機関	福岡銀行
	西日本シティ銀行
系統金融機関	農林中央金庫、JA ふうおか信連、JA ふうおか八女
その他	ドーガン・インベスターズ
	九州ベンチャーパートナーズ

民間金融機関による取り組み

福岡銀行・ソリューション営業部・事業金融室・事業金融グループの調査役、副調査役との面談によりヒアリング調査を行った。農業向け金融商品として、「ベストリリーフ」がある。「ベストリリーフ」はもともと事業者向けローンであったが、新たに農業従事者も利用できるようになった。しかし、「ベストリリーフ」の対象者は、2つの条件が必要となってくる。1つ目は、二年以上の業歴が必要であることだ。すなわち、異業種からの農業への新規参入企業は農業を目的に資金を借りることはできない。2つ目は各市町村から認定農業者と認められることだ。筑後市を例にとると、認定農業者と認定されるには、①売上高一経費 \geq 500万円、②年間労働時間 2,000時間（250日）以内、の2つの要件を満たさなければいけない。

西日本シティ銀行・法人ソリューション部・コーポレートアドバイザーグループの調査役との面談を通して、農業向け投融資に関する意向を伺った。

西日本シティ銀行は農業向け金融商品として「NCB 農業応援資金」と日本政策金融公庫資金である「経営体育成強化資金」を取り扱っている。「NCB 農業応援資金」は福岡県農業信用基金協会保証付き商品であり、現在、当協会との民間提携は西日本シティ銀行だけである。しかし、法律により民間金融機関は当協会に加盟することが認められておらず、この金融商品を利用する企業は当協会に加盟する必要がある。

「NCB 農業応援資金」は2年前から取り扱いが開始され、現在の貸出件数は〇件である。調査役によると、農業向け投融資は収益性が低い製造業に対する投融資みたいなものと述べている。

また、融資の場合には担保がつきものであるが、農地の場合はJAのみ売買が可能であるため、担保としての価値は低い。また、畜産業で盛んに行われるようになった動産担保への取り組みは進んでおらず、耕種農業が中心である福岡県では資金需要が低いため、動産担保への取り組みも積極的には行われないうだろう。

投融資拡大の可能性としては、企業の収益性の向上が最重要であり、そのための販路開拓に

よる支援というものが中心になるであろう。

販路開拓支援としては、2003年から2010年の間で商談会を合計35回行っており、参加社数は1,288社となっている。

ドーガン・インベスターズでは、社員の方との面談により農業向け投融資に関する意向を行った。ドーガン・インベスターズはアグリクラスター・ファンドを運営しており、鹿児島にある農業生産法人に対して投融資の実績がある。アグリクラスター・ファンドは商流をどのように構築し、ビジネスにつなげていくかということが重要視され、銀行に比べてまだ成長段階の低い企業に対しても、商品力などに魅力のある企業であれば投融資を行っていく可能性はあることが分かった。ただし、福岡のような産業地盤が農業ではないため、大きな資金需要があるかどうかは懸念されているものの、アジアに近い地域性から新しいファンドの創設に関する意向もあった。

系統金融機関による取り組み

系統金融機関であるJAふくおか八女・金融共済部・金融課・考査役、JAふくおか信連、農林中央金庫の職員の方を対象に調査を行った。JAバンクグループとして、農業生産法人、異業種からの農業参入企業などよりも、農家に対する融資の方が積極的である。農業メインバンク制として、農協離れを進める農業法人を金融の面でサポートする動きもある。

また、商談会等も積極的に実施し、販路開拓面でも支援をしている。

政府系金融機関による取り組み

日本政策金融公庫・農林水産事業部・農業食品課長及び職員にヒアリング調査を行った。日本政策金融公庫は10月より新たに農業改良資金を取り扱うようになり、商品開発を進める企業に対する支援を積極的に行うようになっている。

小括

金融機関は全体的に農業向け投融資に関してはあまり積極的な姿勢ではなかった。地域振興の観点から主に商談会による販路開拓支援が中心であったが、この傾向はしばらく続き、六次産業化を目指す企業が増加しない限り、農業向け投融資の拡大は難しいと思われる。

第四節 福岡県における農業向け投融資拡大に向けての必要な政策的支援

福岡県は南九州のように畜産業による比較的大きな資金需要があるのとは対照的に、耕種農業が中心であるために農業向け投融資への資金需要がそもそも小さい。その地域性から農地法の改正による異業種からの新規農業参入企業の数は大幅な増加が見込まれない。実際に大分県、鹿児島県などでは行政主導による農業への新規参入企業に対する支援が積極的に行われているのとは対照的に、福岡県では何の支援も行われておらず、今後もそのような支援の見通しはない、と福岡県農林水産政策課の職員は述べている。

しかし、金融庁による地域密着型金融の推進もあって、金融機関としては地域振興の一環として農業向け投融資の拡大に非常な大きな興味を示していることが調査を通して分かってきた。また、先ほど詳述したように企業価値が高まるにつれて資金調達手段が変化し、企業価値を高めるためには「将来の収益性の向上」及び「有利子負債と株式資本の最適なバランス」が重要である。また、農産物販売金額が大きい法人ほど資金面への需要も大きく、特に、今後の支援として必要な面をみても、販売金額の大きい法人ほど、「資金の円滑な融資」を求める割合が高く、資金面での支援の充実が求められるなど、企業価値の向上は農業向け投融資への需要の増加を意味する。以上をふまえて、今後、金融機関による農業向け投融資を拡大するためには、行政による二つの支援が必要であることを示唆する。

一つ目の支援として、福岡の産業基盤である第二次産業、第三次産業と農業との結びつきを強める農商工連携に対する支援、また農業生産法人及び異業種からの農業への新規参入企業の六次産業化への支援である。

調査先でのヒアリングを通して、第一次産業である農産物の生産だけでなく、第二次産業である加工品までを製造することによって大幅な収益の改善が見込まれることが分かった。加工品を手掛けることで①工場設立への資金需要、②商品開発への資金需要、③商品が完売し、取引先から売上が振り込まれるまでの資金繰り、などの資金需要が発生する。さらにブランドが確立し、付加価値がつくことによって大幅な収益の向上も見込まれる。営業活動などの第三次産業まで企業が行うようになると、販促費などの一層資金需要の増加が見込まれる。

このような異業種からの農業への参入企業による六次産業化に向けた動きは他県においても相違ない。

事業認定者のコスト削減、付加価値の創出、販路開拓に関する取組事例を充実させることで、規模の拡大を目指す農業生産法人にとっての指針となり、また異業種からの農業参入企業にとって農業は魅力的な産業になるであろう。

二つ目の支援として、企業の資金調達を支援する補助金、またはファンドを充実させ、専門のファンド運営機関に委ねることである。農業経営においては、黒字になるまで約 7.6 年かかることを渋谷は指摘しており、様々な段階で最適な資金調達を行い、企業価値を高めていく必要がある。ドーガン・インベストメンツの社員によれば、今後、福岡県で投資が行える農業関連の新しいファンドの創設も検討していると述べている。しかし、そこで鍵となるのは何を生産し、どのように商流を構築していくか、ということであった。中小企業基盤整備機構・経営支援課の職員によると、国の政策として農商工連携に対する取り組みが促進されることで、新しいファンドが創設される可能性があるとし唆している。行政は企業の成長段階に応じて、企業価値を高めていくような資金調達が支援する必要がある。そのようにして、企業価値が高まっていくことで、企業の資金需要は増加し、企業はトレード・オフ理論に基づき、節税効果をふまえた金融機関からの借入を資金調達手段の一つとして選択するようになり、農業向け投融资の拡大につながると思われる。また、企業は利用できる補助金等を理解していないこと、また書類作成への手間、審査が下りるまで長い期間に対する嫌悪感などを持っていることが分かった。書類作成に関する支援等も必要であると感じている。

今後、農業従事者の高齢化が進む中で多様な農業の担い手を育成していく必要がある。福岡においては、「地域性をふまえた農商工連携を支援する政策」、及び「企業の成長段階に応じて資金調達が支援する政策」、この二つの政策を充実させることで初めて、既存の農業生産法人、異業種からの新規農業参入企業、および金融機関にとって農業は魅力的な産業になるであろう。

また、金融機関は生産だけにとどまらず、仕入、加工、流通、小売なども含めた全体を複合的な産業セクターとして捉え、全プロセスに対応できる対応できる体制整備と支援強化を徹底

しく必要があるだろう。

今後の課題

本論文では、事例調査に基づく定性的な分析に基づき、農業向け融資拡大に向けての政策的含意を述べている。企業の競争優位として、実際に金融機関による融資が行われるには、将来の収益性を予測するよりも、現段階で黒字であるという財務分析が行われる必要がある、と福岡銀行の社員は述べている。収益性を予測するにしても、何を生産し、どのように商流が構築されていて、いくらで販売されているのか、という数値による裏付けが無ければ融資には手を出さない、と述べている。

また、加工品を手掛けるにしても何を生産し、ブランド力をつけていくことが重要であるが、付加価値創造の詳細な仕組みについては触れておらず、容易に六次産業化をすすめていくことはかえって赤字経営を拡大させていく恐れもある。

どのように付加価値をつけ、差別化を図っていけばよいのか、その要因分析については今後の課題とする。

参考文献

1. 農林水産省（2009年12月）「農地法等の一部を改正する法律の概要」
<http://www.maff.go.jp/j/keiei/koukai/kaikaku/pdf/211211zu.pdf>
2. 農林水産省（2009年9月）「企業等農業生産法人以外の法人の農業参入について」
<http://www.maff.go.jp/j/keiei/koukai/sannyu/pdf/h210901.pdf>（2010年7月12日閲覧）
3. 農林水産省（2009年12月）「改正農地法について」
<http://www.maff.go.jp/j/keiei/koukai/kaikaku/pdf/kaisei.pdf>
4. 農林水産省（2007年4月）「農業経営の多角化・高度化及び企業参入の促進（現状と課題）」
http://www.maff.go.jp/j/study/nouti_seisaku/senmon_05/pdf/data4.pdf
5. 全国農業会議所（2008年8月）「農外から農業に参入した法人に対するアンケート調査結果概要」
http://www.nca.or.jp/hojinsien/doc/questionnaire_08aug.pdf
6. 農林水産省（2010年10月）「農林水産基本データ集」
<http://www.maff.go.jp/j/tokei/sihyo/index.html>
7. 日本農業法人協会「農業生産法人数の推移」
http://hojin.or.jp/standard/i_about.html#17
8. 日暮(2010年8月)「農村金融の現状と展望 ー民間金融機関の農業資金貸付を中心にー」共済総研レポート
<http://www.nkri.or.jp/Rep110nogyo.pdf>
9. 菅沼俊介・泉田洋一(2010年3月)「農業におけるABLの意義と課題」Working Paper Series No.10-F-01
http://park.itc.u-tokyo.ac.jp/ruralfinance/paper/WP_10-F-01.pdf
10. 泉田洋一「農業・農村金融の今後のあり方を考える」公庫月報(2007年12月), pp.3-6
11. 森佳子「民間の農業融資参入における公庫の役割」公庫月報(2007年12月), pp.9-10
12. 日暮賢司「地方銀行、ノンバンクの貸付条件」公庫月報(2007年12月), pp.11-12
13. 八坂雅充「農業法人への出資事業の展開」公庫月報(2007年12月), pp.15-16

14. 茂野隆一「融資における信用補完の課題」公庫月報(2007年12月), pp.16 – 17
15. 渋谷往男(2009)「戦略的農業経営」日本経済新聞出版社
16. 生源寺眞一「農業がわかると社会のしくみが見えてくる」家の光協会
17. 総務省(2005)「国政調査」
18. 農林水産省「農林業センサス」
19. 帝国データバンク「進化するアグリビジネス 再編のゆくえ 2010」2010.6, TDP
REPORT VOL.104
20. 日本銀行福岡支店「管内金融経済概況」(2010年7月)
21. Monocle
<http://www.monocle.com/sections/edits/Magazine-Articles/Fukuoka---Retail-city/>
22. 澤田守「農業法人のタイプと適合する農業経営の特徴」共済総合研究, pp.22 – pp.27
23. 農中総研 調査と情報 2011.1(第22号)

謝辞

この研究を遂行するにあたり、終始暖かく見守って下さった伊東正一教授及び磯田宏准教授には深く感謝いたします。先生方の適切かつ時には辛辣な指導のおかげで、最後まで論文に励むことができました。先輩である博士課程の久保貴士氏には、日頃から研究の進み具合を気にかけていただき、プレゼンテーションの作成方法、発表の仕方など細かい点まで指導していただき、有り難うございます。特に発表前日の深夜にまで及ぶ細かいチェックのおかげで、本番でも緊張せずに堂々と発表することができました。そして農政学研究室の学部生、院生の多大な協力と励ましを得なければ、私がこの修論を完成させることはできなかつたでしょう。特に院生の赤川友基氏、また他研究室の岸田学氏、西水氏とは互いに切磋琢磨し、励ましあうことで、夜遅くまで研究に取り組むことができました。良い仲間を持つことができ、本当に感謝しています。また、事務の大重友美氏には連絡事項を事細かに伝えていただく素晴らしい配慮のおかげで問題なく論文に取り組むことができました。大変ありがとうございます。また、私事のため私の代わりに論文を提出していただいた田中氏には心から感謝を申し上げます。

続いて本研究を進めていく上で多くの方々から協力を得ることができました。貴重な時間をさいて私の調査を引き受けていただいた、青佐康弘氏、石井絵美氏、原啓介氏、加來英彦氏、波戸内智之氏、原野昌一氏、竹之井洋氏、北山雅氏、田中崇雄氏、花谷禎昭氏、垣田貴範氏、石井一暢氏、横山学氏、中村雄一郎氏、藤原浩俊氏、石田健太氏、大坪令治氏、藤崎洋之氏、花田信一氏、寺田敦彦氏、田中健一郎氏、古田氏、加藤氏、加悦氏には心から感謝を申し上げます。本調査を通して得られた知識と経験は私にとって大きな糧となりました。

最後に研究を続けることができたのはいつもかげながら応援してくれた両親の存在があります。毎日、健康に配慮し快適な居場所を築いてくれた両親にも深く感謝の念を申し上げます。あげたいと思います。